メクティクス

広島で一番AIに強くなりたい税理士事務所

2026年　8月号

2026年　8月 10日発行
発行/株式会社イーマック
編集長/大場史郎
〒730-0002　広島市中区白島中町9番13号
Tel (082)227-7730　Fax (082)227-8861
E-mail webmaster@kaikei.co.jp
URL http://www.kaikei.co.jp

無料

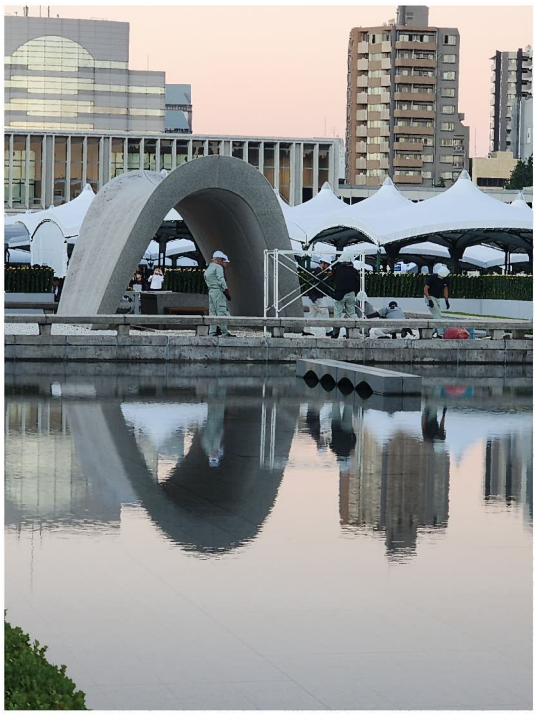

コメント

8月6日朝5時過ぎ、記念式典が行われる平和公園を訪れてみた。被爆２世でもある私は毎年夕方訪れるのではあるが、今年は朝の散歩を止めて涼しい早朝に変更した。本通りの西端から平和公園に通じる元安橋の周辺には機動隊員のバスがずらりと並び、公園内は警察、警備員、広島市の腕章をつけた職員がびっしり並んでいる。さらには式典を報道するマスコミ関係者、最後の準備であわただしく動く業者などでごった返している。その中を式典開始前に原爆慰霊碑を参拝した。薄暗いこの時間はさすがに並ぶことはなかった。参拝を終えたお年寄りにマスコミ関係者が当時の記憶を聴こうとあちこちで囲んでいる。さすがに私は若すぎるのか？マスコミは寄ってこなかった。
遠くで右翼の街宣車のがなる声が聞こえてくる。広島は81回目の平和記念式典を迎える。不思議とこの日は毎年強い日差しになる。
中国、北朝鮮と周りの国が核兵器開発を続け、威嚇する中、「核を持たず、作らず、持ち込ませず」の国是とすべき非核三原則を今後も継続できるのか？小泉防衛大臣の核をめぐる「タブーなき議論」発言が波紋を呼んでいる。
個人的には核兵器禁止条約を批准し、せめてオブザーバーとして参加し、核兵器全廃を訴え続けると同時に、隣国が核で脅してくる中、核を使わせない対抗手段も考えるべきだと思う。
スイスは永世中立国を謳い、戦争が起きてもどの国とも組しない姿勢を貫いているが、一方で男子には徴兵制、女性も志願兵制があり、自国の侵略には備えている。

*

社長の仕事

税理士 大場史郎

最近コマーシャルで目に付く、古い宝飾品や着物、カメラ、更には動かなくなった車などを買い取るビジネスがある。これらを総称してリユース、リサイクル業というようだ。

買った品をリユース商品として再販売する業態もあれば、バラバラ解体にして鉄、銅や真鍮さらには半導体や公害対策に使用する希少金属などを回収する業態、俗にいう「都市鉱山の採掘」というビジネスもある。

当社の関与先でこの仕事を昨年から始めた中国人女性がいる。元々中華料理店をやっていたが、この仕事に見切りをつけ、写真のような事業所を構えた。国道２号線を東広島から三原に向かう途中にあった閉鎖したラブホテルの敷地を買い取り、ファミリーで解体、整地を行った。外国人の起業ということで銀行からお金を引っ張ることはできないが、本国に所有する不動産を売却し、さらに親族、友人などからお金を借り集め事業を起こした。

この仕事に必須の古物商の免許を取り、古い重機やプレス機を買い取り、更には買った商品をばらして大元（おおもと）へ卸すための中古のクレーン付きの10トントラックも買った。

車が頻繁に通る国道沿いという絶好のロケーションと宣伝効果もあり、企業や個人から廃品（商品）がひっきりなしに持ち込まれる。ただ買い取るには掛けではなく現金がいる。

仕入れた廃品をばらして、素材ごとにまとめて売る。量が多いほど効率の良さで販売単価も高いとのことではあるが、当面手持ち資金が少ないから、単価は安くても小まめに売って現金化しないといけない。

「今後信用ができて、いい決算が出せれば銀行が寄ってくるよ、それまで我慢だよ」と伝える。

彼女の経営センスの良さと大胆な実行力を見ると将来、大化けしそうな予感を感じるのである。

異国でしゃにむに働く彼らに、日本人が失いかけたバイタリティを見た思いだ。



弁護士オクノがズバリ答えます!

弁護士費用の目安

弁護士
奥野　修士



Q 次のような事件を弁護士に依頼する場合、弁護士費用はどのくらいかかりますか。
1　売掛金の回収や、交通事故その他の損害賠償請求をする場合
2　相手方から損害賠償を請求された場合

A 弁護士費用には一律の基準があるわけではなく、弁護士や法律事務所によって、金額や算定方法が異なります。
算定方法は、主に、①着手金・報酬金方式、②タイムチャージ方式、③定額方式などがあります。
①　着手金・報酬金方式は、依頼時に着手金を支払い、事件が終了した際に、得られた成果に応じて報酬金を支払う方式です。着手金は、事件処理を開始するために支払う費用であり、原則として、結果の成否にかかわらず発生します。報酬金の前払金ではありません。
②　タイムチャージ方式は、弁護士が事件処理に要した時間に、あらかじめ定めた時間単価を乗じて弁護士費用を算定する方式です。
③　定額方式は、業務の内容に応じて、あらかじめ定めた一定額を弁護士費用とする方式です。
また、交渉、調停、訴訟、強制執行など、どのような手続を行うかによって、費用の金額や算定方法が異なることがあります。
紛争の内容、解決までに必要となる手続、期間及び作業量は、事件ごとに大きく異なりますので、単純に「交通事故」「売掛金回収」といった事件の種類や、請求額に一定の割合を乗じるだけで弁護士費用を決めることは難しいところです。以下は、着手金・報酬金方式による算定方法の一例です（一般的な相場や、すべての弁護士・法律事務所に共通する基準を示すものではありません）。

1　売掛金の回収・損害賠償請求をする場合
着手金：請求額の8～12%前後
報酬金：実際に回収した額の10～20%程度
＊　事件の内容、請求額、回収可能性、予想される作業量及び採用する手続によって、最低着手金や割合は異なります。また、請求額が高額な場合には、割合を低くするなどの調整が行われることもあります。

2　相手方から損害賠償を請求された場合
着手金：争いがある額の8～12%前後
報酬金：争いがある額から最終的な解決額を差し引いた額の10～20%程度
「争いがある額」とは、相手方から請求された額のうち、依頼者が支払義務を争う部分をいいます。

例えば、100万円の売掛金を請求され、そのうち10万円部分については支払義務を認めるが、残る90万円について争う場合には、この90万円が争いがある額になり、これを基準に着手金を定めます。
その後、最終的に50万円を支払うことで解決した場合には、争いがある額90万円との差額である40万円を基礎として報酬金を算定します。
なお、相手方の請求額が著しく過大であるなど、その請求額をそのまま弁護士費用の算定基礎とすることが相当でない場合、合理的に想定される負担額、事件の難易度、予想される作業量等を考慮し、個別に定めることがあります。
依頼する際には、弁護士費用の算定方法、報酬金の基礎となる「成果」の内容、交渉から訴訟に移行する場合などの追加費用や、弁護士費用以外に必要となる実費の見込（収入印紙、郵便料、交通費、鑑定費用、強制執行費用等）について弁護士から説明を受けてよく確認し、トータルで要するコストの見込や（請求する場合は）回収可能性等も考慮した上で、依頼することをお勧めします。

高額療養費の改正

社会保険労務士　キャリアカウンセラー
田村　実



令和8年8月から高額療養費の改正がありました。
主な改正点は下記の通りです

①毎月の自己負担限度額が引き上げ
•所得区分ごとに自己負担の上限額が見直され、多くの人で負担額が増えます。
•ただし、低所得者は負担増が小さくなるよう配慮されています。

所得区分（70歳未満の例）	改正前	令和8年8月～	増額
年収約370万～約510万円	約80,100円＋1%	85,800円＋1%	＋5,700円
年収約510万～約770万円	188,400円＋1%	約167,400円＋1%	＋21,000円
年収約770万～約1,160万円	約252,600円＋1%	290,400円＋1%	＋37,800円

②「年間上限」が新設
•1年間（8月～翌7月）の自己負担額にも上限が設けられます。
•長期間治療を受ける人は、この年間上限を超えた分が後から払い戻されます。
•年間上限額（令和8年8月～）

所得区分	年間上限額（自己負担額）
年収約1,160万円以上	168万円
年収約770万～1,160万円	111万円
年収約370万～770万円	53万円
年収約370万円以下	53万円
住民税非課税世帯	41万円（条件あり）

③「多数回該当」は維持
•過去12か月で高額療養費の支給を3回以上受けた人の、4回目以降の負担軽減制度はこれまでどおり継続されます。

パソコン レスキュー Rescue

パソコンのメモリの使用率を確認する



担当：藤井俊之

パソコンのメモリは、起動しているアプリを動かすための領域です。複数のアプリを起動しているときに動作が遅く感じるときは、メモリの使用率を確認してみましょう。

メモリの使用率は、Windowsのパソコンでは、タスクマネージャーで確認できます。タスクマネージャーを起動するには、[スタート]ボタンを右クリックして表示されるメニューから「タスクマネージャー」を選ぶか、パソコンの画面下のタスクバーの何もないところを右クリックして「タスクマネージャー」を選択します。メモリの使用率がリアルタイムで変化します。

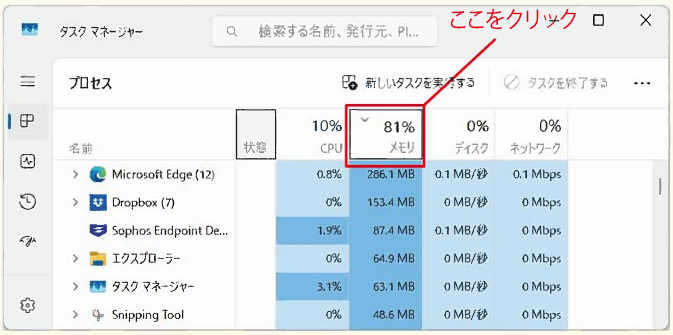

図　タスクマネージャーのプロセス一覧

この画像では「81% メモリ」とあり、メモリの81%が使用されています。

GoogleのAI検索の結果によると、メモリの使用率の目安は以下の通りです。

*70%-80%：安定して快適に操作できるターゲット水準（理想的）。
*80%～90%：高負荷な状態。一時的であれば問題ないが、常時この数値だと動きが重くなる。
*90% 以上：完全にメモリ不足。PCのフリーズやアプリの強制終了が発生しやすくなる。

この「xx% メモリ」の文字をクリックすると、メモリ使用量の多い順にプロセス（アプリ）が並びます。どのプロセスが多くのメモリを使用するかが分かります。一般的に、EdgeやChromeなどのブラウザで多くのタブを開くとメモリの使用量が多くなります。

メモリに余裕がない場合は、同時に使用するアプリの数を減らしたり、メモリの増設を検討したりしてください。

ハナ日記

酷暑来襲

ハナ　最近エアコンは付けっぱなしだね

お前のためだよ、ナマコのように玄関のコンクリートの土間に伸びているお前を見るのも忍びないし。

ハナ　ありがたいけど、電気代が掛かっても知らないよ

家庭用のエアコンなんて、付けっぱなしでも知れているよ。

ハナ　そうね、ご主人様が1回呑み代を減らせばね

それはいやみか？

ハナ　毎年、毎年夏が暑くなっている、もう外に（ベランダ）へ出られないよ

確かに、私が子供頃は暑い暑いと言っても、30℃を超えたぐらいだったが、今は40℃越えだもんな。

ハナ　どうしてそうなるの

いろいろな原因があるのだろうが、人間が二酸化炭素CO_2を発生させるからだ。

ハナ　CO_2が増えるとどうなるの

太陽によって温められた地表の熱は上昇し宇宙へと拡散していく、ところが上空に漂うCO_2の幕が熱を吸収し、再び地球に降り注ぐ。

ハナ　CO_2はどうして発生するの

工場や家庭さらには自動車などから発生するのさ、いわば自業自得だな。そのための異常気象が頻繁に起きる。ヨーロッパの熱波や大規模な森林火災、大型の台風など、さらには気温上昇により、南極や北極の氷が解けて海面が上昇し、南太平洋の島国が水没の危機にある。シベリアの永久凍土が融けて地中に閉じ込められたCO_2が地上に放出されるなど。

ハナ　いろんなところに弊害が出ているのね

人間が18世紀後半からイギリスではじまった産業革命で石炭を燃やしてCO_2をまき散らした、その結果当時と現在では気温が1.5℃上昇している。

ハナ　たった1.5℃じゃん

地球全体でみると、そのわずかな差が自然のバランスを狂わすのだ。

ハナ　人間は将来のために対策を打たないの

火力発電をCO_2出さない風力、太陽光さらには地熱発電に切り替えたり、化石燃料で走る車を電気自動車に替えたりなど対策を打っているけど、今からAIが普及すれば電気をバカ食いするデータセンターがあちこちにできる。将来的には原子力発電に頼らないといけないだろうなあ。

その他工場排出のCO_2を地中に閉じ込める研究も始まっているが実用化はまだまだだ。

ハナ　文明の発達も考えもんだね

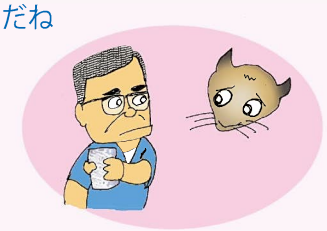

ビジベス
busibase

困ったときのビジベス
それぞれの専門家が担当します

税務 残価設定ローンで車を購入した場合

担当:田熊美里



車両本体価格　300万円　残価設定ローン最終回の残価は100万円
購入諸経費　20万円

①所有権移転を前提とした残価設定ローン

取得時に、車両本体価格300万円（残価100万円込）を資産計上し、通常の減価償却を行います。
残価部分も含めた取得価額全額で計上し、減価償却します。
車の取得価格には、原則、購入代価および事業の用に供するため直接要した費用を含む」と規定されています。これに基づき、自動車税や重量税、登録免許税等及び購入諸経費も、本来は取得価格に含めますが、これらは、支出時に損金処理することも認められていますので、諸経費20万円は損金経理が可能です。
消費税は購入時点で車両代金全額に課税されるため、残価分を含む全額の仕入税額控除が可能です。

②所有権が移転しない残価設定リース

所有権移転外ファイナンスリース取引に該当し、賃借人がその資産を取得したものとみなし、減価償却はリース料総額のみで、契約残価保証額は含めません。減価償却方法は税務上リース期間定額法（耐用年数ではなくリース期間で均等償却）と定められています。また、消費税もリース料支払総額のみ課税対象で、残価保証部分は非課税（契約終了時の清算金支払時に課税）とされます。このようにリース契約では税務処理が残価設定ローンと異なり、残価分を資産計上・償却しない点が大きな違いです。

税務 タワーマンションの税法上の注意点

担当:宮本佳依



タワーマンションの相続税評価の改正

地方に住む資産家が、相続税対策で東京都心のタワーマンションを数室買って、相続税を劇的に引き下げる節税策を講じて、税務署側が更正をして相続税の追加を求めました。
それに対し納税者側が裁判を起こして争そうという事件がおきました。
相続税法では財産の評価は時価（現在の価格）となっています。預金とか上場株式の場合は時価は簡単なのですが、相続財産の半分以上を占める不動産の場合は場所場所で異なるので、時価は判断しにくい。国は法律より権限の低い通達で、固定資産の評価額や路線価を元に計算するように規定している。
納税者側はこの国が決めた通達に基づいて計算しました。それで裁判になりました。最高裁まで争って、結局令和4年に結審しました。

相続税法で時価となっているのだか、あまり相続税評価額と時価が乖離している場合は評価通達に定められた評価方法以外の方法による評価額で相続税を課税することが許される」と判示しました（納税者側敗訴）。税理士にとっては何を信じていいものやら、悩ましい判決です。
その判例を元に令和6年新たな評価通達が追加されました。

細かい計算は省きますが、
建物の築年数、総階数、専有部分の所在階、面積、敷地利用権の面積などを元に区分所有補正率を計算します。その補正率を今までの計算方法で計算した評価額に掛けるのです。

ちなみに大場税理士が計算した広島中区の築20年、総階数13階の13階使用、面積60㎡、敷地利用権の面積　760㎡×6.325/367.224　の中古マンションだと補正率が　1.57になりました。　結構高いですね。

タワマンの固定資産税の見直し

高さ60m（おおよそ20階建）を超える居住用タワーマンションは、平成29・30年度の税制改正以降、階数によって固定資産税の評価額が補正されています。床面積が同じ場合、1階上がるごとに約0.256%ずつ税額が上がり、最上階では1階と比べて約5%高くなります。高層階ほど増税、低層階ほど減税となる仕組みです。

相続直前に取得した不動産評価の見直し

令和8年度（2026年度）の税制改正および令和9年（2027年）1月1日以後の相続等において、相続開始前5年以内に取得・新築された一定の「貸付用不動産（賃貸物件）」は、従来の路線価や固定資産税評価額ではなく、原則として通常の取引価額（時価または取得価額を基に地価変動等を考慮した価格の8割相当額）で評価される見直し（いわゆる5年ルール）が導入されました。

税務　そのメールで届いた請求書、ちゃんと保存できていますか？

担当:高瀬恵里子



「取引先からメールでPDFの請求書が届いた」「ネットで買った物の領収書をサイトからダウンロードした」――こういう経験ありますよね。実はそのデータ、印刷して紙で保存するだけではダメで、法律で決められた方法で保存しないといけないのをご存じですか？
調べると「真実性の確保」「可視性の確保」「タイムスタンプ」など専門用語が並びがちですが、次の3つを守れば大丈夫です。

①データを勝手に書き換えられないようにする
社内で事務処理規程(電子取引データの訂正・削除を原則禁止にし、やむを得ない場合の手続きを定めた社内規程のこと)を作成し、実際にそのとおり運用すればOKです。※事務処理規程ひな形は国税庁のホームページで無料で手に入ります。

②いつでも画面やプリンタで見られるようにしておく
PC・プリンタを使っている事業所なら、要件を満たします。

③「日付・金額・取引先」で検索できるようにする
「日付・金額・取引先」の情報で、あとから探し出せるようにしておく必要があります。専用ソフトは不要で、次の2つの簡単な方法のどちらかで対応できます。

●方法A:Excelなどの表計算ソフトで「一覧表(索引簿)」を作っておく

	A	B	C	D
1	日付	金額	取引先	書類の種類
2	2024/3/31	110,000円	(株)霞商店	請求書
3	2024/2/10	330,000円	国税工務店(株)	注文書
4	2024/2/28	330,000円	国税工務店(株)	領収書

●方法B:ファイル名を「日付_金額_取引先」の順で統一して、フォルダにまとめておく
例:
『20240331_110000_(株)霞商店.pdf』
『20240210_330000_国税工務店(株).msg』

まとめ
電子取引データの保存は、①改ざんできないようにする、②見られる状態にしておく、③日付・金額・取引先で検索できるようにする、の3つがルールです。専用システムがなくても、事務処理規程・索引簿・ファイル名の工夫といった身近な方法で対応できます。まずは「データを消さずに保存する」ことから始めてみましょう。ペーパーレス化や業務効率化のきっかけにもなります。
※紙でもらった請求書等は今まで通り紙で保存して問題ありません。

令和8年度 業務改善助成金

担当:西村麻里子



中・小規模事業者を対象に、事業場内最低賃金を50円以上引き上げることを条件に生産性向上のための設備投資費用を助成する制度です。
本助成金は地域最低賃金引上げ発行日前日※までの申請となるため、このタイミングで賃上げを検討している企業様はぜひご活用下さい。(※昨年度の発行日は令和7年11月1日)

項　目	内　　容
対象企業	中小企業・小規模事業者 (従業員を雇用し、事業場内最低賃金が新規地域別最低賃金未満の事業場)
対象取組	事業場内最低賃金を50円以上引上げ、かつ生産性向上につながる設備投資等を実施
助成対象	機械設備、POSレジ、顧客管理システム・IT機器導入、その他業務改善機器 コンサルティング、人材育成・教育訓練など
引上げ額	50円・70円・90円の3コース(時給換算)
助成上限額	50円:最大130万円／70円:最大300万円／90円:最大600万円 (引上げ人数・要件により異なる)
助成率	対象経費の3/4または4/5(事業場内最低賃金額により決定)
申請受付	令和8年9月1日開始 (地域別最低賃金発効日前日または11月30日のいずれか早い日までに賃上げを実行する必要があることから早めの申請をお勧めします)
注意点	・申請前の賃上げ、設備購入は対象外 ・審査があり、適正と認められた場合は交付決定(全額対象になるとは限りません) ・引上げ対象者は週所定労働時間２０時間以上の雇用保険加入者であること

-連載漫画-

おおばしろう

ゲバゲバ時評

私、寝てないんです。



弊社ホームページにいままでのタクティクスが載っています。
ぜひご覧ください。 http://www/kaikei.co.jp

～トレンドを読む～

担当　大場史郎

EV失速は本物か？

ホンダが昨年度の決算、かつてない赤字を計上した。その原因はEVへの早すぎるシフトだった。トランプ大統領が温暖化対策などくそくらえとパリ協定から離脱した。そのあおりでアメリカではガソリン車が見直され、燃費の良いトヨタのハイブリット車が絶好調だ。

しかし、イラン紛争で原油の供給が不安定になり、ガソリンの価格が上昇しヨーロッパやアジアでEVが再び見直されようとしている。東南アジアはかつて日本車のシェアは9割を占め独壇場だったが、今は中国のEV車にじわじわ浸食されている。

本丸の日本でも、日本独自の規格でよそ者が入らない軽自動車市場にこの夏から中国のBYDが「ラッコ」というネームの軽のEVを売りに出した。

「背が高くて、広い軽」しかも日本車の軽のEVより安く、航続距離も長い。私はEVを持ったことはないが、たまに日産のリーフのタクシーに乗ったとき「どれくらい走るの？」と運転手に尋ねる。「カタログの6割ぐらいかね、クーラーをガンガン掛けたり、特に冬場の暖房は苦手だね」との声を聞く。確かにガソリン車なら副産物のエンジンの余熱を暖房に使えるが、EVはエアコンかヒーターを使って暖房をするのでそれだけ電気を使う。

カタログの航続距離が320kmとあるから、炎天下でも現実的に200kmは走るのではないか？これならビジネスやショッピングの街乗りに不便はない。「ラッコ」の予約も随分入っているようだ。メイドインチャイナというのが私的には気に入らないが・・・



日本のスズキやホンダの軽自動車メーカーも対抗？車を出すようだが、EVの補助金はラッコは一律15万円、日本車は車両性能や要件を満たすことで最大55万～約130万円（自治体上乗せ含む場合さらに増額）だと出ている。

また日本でEVが普及しない原因の一つに都会のマンションだと専用の充電設備が設置しづらい点がある。逆に地方だと戸建住宅が多いので設備を作るのは容易だ、さらに田舎だとガソリンスタンドも減っているのも逆に追い風だ。

トランプの環境無視の政策で一旦失速したEV、今度はそのトランプが起こしたイラン紛争で再び陽の目を見ようとしている。

中国から上陸した「元寇ラッコ」果たして水際で食い止めることができるか、大いに気になるところである。

☆　シンプルスピード　番外編　☆

担当:井上和香奈

～　通話中周囲の音を消す方法　～　復習



通話中に回りの音が大きく相手に聞こえづらかったりスピーカーで話すと声が拾われづらかったりなどの経験はありませんか？
今回はそんな問題を解決する方法を紹介します。

◎iPhone（声の分離）
iPhoneには後ろの雑音を消して、相手に自分の声を聞き取りやすくする機能があります
① 通話中に右上から下へスクロールしコントロールパネルを開き右上にあるマイクモードをタップします。







② ①をすると下記のような画面が出てきます。【声を分離】を選択



①・②をすることでノイズ・雑音が
全く相手に聞こえなくなります。
ドライヤーの音すらも聞こえなくなります

ぜひ使ってみてください(^^)

*Androidは機種によって設定の仕方が様々なので
気になる方はぜひ担当者へ

※ios15から搭載されてる機能なのでiPhoneのアップデートを放置している人は、最新バージョンへ更新を行いましょう

くわしくは担当者にお聞きください。

-連載漫画-

大工のゲンさん家 Ⅱ



おおばしろう

帰ってきた大工のゲンさん

若気の至り



弊社ホームページにいままでのタクティクスが載っています。
ぜひご覧ください。http://www/kaikei.co.jp

事務所からのお知らせ

原　美幸

◆個人事業税

個人事業税第１期分の納付期限は８月３１日(月)です。

◆個人事業主の消費税の予定納税

消費税予定納税の納付期限は８月３１日(月)です。
口座振替は９月２９日(火)です。

◆お盆休みのお知らせ

８月１０日(月)１３時営業終了(午後より大掃除)
８月１１日(火)から１６日(日)までお休み
８月１７日(月)から通常業務
どうぞよろしくお願いいたします。



編集後記

我が家では毎年年明けに、1月生まれの息子の誕生日祝いで家族旅行に行っています。

今年は息子のリクエストで、初めての奈良旅行へ。遊ぶ場所があまりないのでは……と思っていましたが、奈良公園での散策や神社巡りは家族でいくのにぴったりでとても楽しめました。

宿では客室露天風呂でゆっくり温泉に浸かり、カニを思い切り食べまくるという贅沢な時間も過ごせ、当初のイメージを良い意味で大きく裏切られる最高の思い出になりました。またぜひ行きたいです。

井上和佳奈

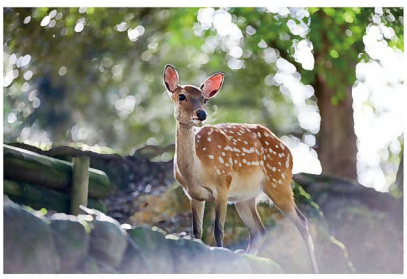

奈良でカニか　おもしろい。
彼女12月に第二子誕生　充実した一年になりそうだ
(所長)